※≪≫内は、保育所型認定こども園の場合の記載例となります。

重　要　事　項　説　明　書

教育・保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1　事業者

|  |  |
| --- | --- |
| **事業者名称** | ○○法人○○○○ |
| **主たる事務所の所在地** | ○○県○○市○○○○○○ |
| **法人種別** | ○○○○法人 |
| **代表者氏名** | ○○　○○ |
| **電話番号** | ○○○－○○○－○○○○ |

　　　第2　ご利用施設

|  |  |
| --- | --- |
| **施設の種類** | ○○型認定こども園 |
| **施設の名称** | ○○○園 |
| **施設の所在地** | 名古屋市○○区○○○○○○ |
| **管理者氏名** | ○○　○○ |
| **連　絡　先** | 電　話　０５２－○○○－○○○○  ＦＡＸ　０５２－○○○－○○○○ |

名古屋市公式ＨＰに記載している情報公表資料と内容とそろえて記載してください。

第3　施設の目的・運営方針

　　○○○園（以下、「当園」という。）は、≪児童福祉法（昭和22年法律第164号）、≫就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及びなごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

(1) 当園は、・・・

(2) 当園は、・・・

(3) 当園は、・・・

第4　施設・設備等の概要

(1) 施設（本園）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **敷地** | **敷地全体** | ○○㎡ |
| **園庭** | ○○㎡ |
| **園舎** | **構造** | ○○造 |
| **延べ面積** | ○○㎡ |

(1-2) 施設（分園）　…分園を設置していない場合は削除

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **敷地** | **敷地全体** | ○○㎡ |
| **園庭** | ○○㎡ |
| **園舎** | **構造** | ○○造 |
| **延べ面積** | ○○㎡ |

(2) 主な設備（本園）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **設　備** | **居　室　数** | **備　　　　考** |
| 乳児室 | ○室 |  |
| ほふく室 | ○室 |  |
| 保育室 | ○室 | ○○組（○歳児クラス）、○○組（○歳児クラス）、○○組（○歳児クラス）、 |
| 遊戯室 | ○室 |  |
| 調理室 | ○室 |  |
| ○○室 |  |  |

(2-2) 主な設備（分園）…分園を設置していない場合は削除

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **設　備** | **居　室　数** | **備　　　　考** |
| 乳児室 | ○室 |  |
| ほふく室 | ○室 |  |
| 保育室 | ○室 | ○○組（○歳児クラス）、○○組（○歳児クラス）、○○組（○歳児クラス） |
| 遊戯室 | ○室 |  |
| 調理室 | ○室 |  |
| ○○室 |  |  |

第5　利用定員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **認　定　区　分** | | **利　用　定　員** |
| 1号認定子ども | | ○○　人 |
| 2号認定子ども | | ○○　人 |
| 3号認定子ども | 満1歳以上 | ○○　人 |
| 満1歳未満 | ○○　人 |

第6　職員の配置状況

　当園では、「名古屋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年名古屋市条例第57号）」≪「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年名古屋市条例第100号）」等≫の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

※保育所型認定こども園の下記の表は、保育所重要事項説明書第6のとおり記載すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **職　種** | **員数** | **常勤** | **非常勤** | **備考** |
| 園長 | １ | １ | ― |  |
| 副園長 | ○ | ○ | ― |  |
| 教頭 | ○ | ○ | ― |  |
| 主幹保育教諭 | ○ | ○ | ― |  |
| 保育教諭 | ○ | ○ | ○ |  |
| 養護教諭 | ○ | ○ | ○ |  |
| 栄養教諭 | ○ | ○ | ○ |  |
| 事務職員 | ○ | ○ | ○ |  |
| 調理員 | ○ | ○ | ○ |  |
| ○○○○ | ○ | ○ | ○ |  |

※　その他、必要に応じて職員を配置しております。

※保育所型認定こども園の第7は、保育所重要事項説明書第7のとおり記載すること。

第7　職員の勤務体制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職　種** | **勤　務　体　制** | **備　　　考** |
| 園長 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 副園長 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 教頭 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 主幹保育教諭 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 保育教諭 | 早番　○○：○○　～　○○：○○  日勤　○○：○○　～　○○：○○  遅番　○○：○○　～　○○：○○  ＊ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。 |  |
| 養護教諭 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 栄養教諭 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 事務職員 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| 調理員 | ○○：○○　～　○○：○○ |  |
| ○○○○ | ○○：○○　～　○○：○○ |  |

※　職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

開所曜日を○で囲んでください

第8　教育・保育を提供する日、時間

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **開所曜日** | **1号** | 日　・　月　・　火　・　水　・　木　・　金　・　土 | |
| **2・3号** | 日　・　月　・　火　・　水　・　木　・　金　・　土 | |
| **開所時間**  **（延長保育）** | **1号** | **平日** | ○○：○○　～　○○：○○  ただし、春季休業（○月○日～○月○日）、  　夏季休業（○月○日～○月○日）及び  　冬季休業（○月○日～○月○日）を除く。 |
| **土曜日** | 休園日 |
| **日曜日・祝日** | 休園日 |
| **2・3号** | **平日** | ○○：○○　～　○○：○○（～○○：○○） |
| **土曜日** | ○○：○○　～　○○：○○（～○○：○○） |
| **日曜日・祝日** | 休園日 |
| **コア時間** | ○○：○○　～　○○：○○ |
| **学期** | **1号** | **1学期** | ４月○日頃　～　７月○日頃 |
| **2学期** | ９月○日頃　～　１２月○日頃 |
| **3学期** | １月○日頃　～　３月○日頃 |

※　12月29日から1月3日は休園日となります。

※　表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される教育・保育給付認定の各区分を表しています。

第9　提供する教育・保育の内容

　当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第1号）≪及び保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）≫に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる教育・保育の提供等を適切に行います。

(1) 当園の教育・保育理念

　　 ○○・・・

(2) 当園の教育・保育の目標

　　 ○○・・・・

(3) 当園の教育・保育の内容に関する全体計画

　　 ○○・・・・

(4) その他

　　 ○○・・・・

(5) デイリープログラム（一日の流れ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **平　　日** | | **土　曜　日** | |
| **時間** | **活　　動** | **時間** | **活　　動** |
|  |  |  |  |

※　離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮もします。

※　３歳児は○月頃まで、４・５歳児は○月のみ午睡します。

(6)の記載は記載例です。各施設での行事計画に修正してください。

(6) 年間行事計画

|  |  |
| --- | --- |
| **月** | **行　　　　　事** |
| ４月 | ・進級式　・入園式 |
| ５月 | ・遠足 |
| ６月 | ・プラネタリウム見学（年長組のみ）　・プール開き　・歯科検診 |
| ７月 | ・七夕まつり　・夏まつり |
| ８月 | ・プール参観 |
| ９月 | ・世代間交流　・視力測定（４歳児） |
| １０月 | ・運動会　・バス遠足　・全園児健康診断 |
| １１月 |  |
| １２月 | ・クリスマス会 |
| １月 | ・もちつき　・視力測定（３・４歳児） |
| ２月 | ・節分　・名古屋市保育まつり（年長組） |
| ３月 | ・ひなまつり会　・お別れ会　・入学を祝う会（年長組）・健康診断 |

※　誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施します

(7) 給食の提供

　　 ○○・・・

(8) その他の事業の実施状況

・産休あけ保育

　　　働く保護者が出産後も継続して勤務できるように、産休あけ（生後５７日目）からの保育を実施しています。

・障害児保育

　　　心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

・延長保育

　　保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、保育時間の延長を行います。

・一時保育事業

　　　保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や緊急時の保育に対する需要、新たな気持ちで家庭での育児に取り組むための育児疲れの解消を目的とした一時的な保育等に対応するために実施する事業です。

　・一時預かり事業（幼稚園型）

　　　子育て支援の充実を目的として、1号認定の在園児を対象に一時預かり保育を実施する事業です。

一時預かり事業（幼稚園型）を実施せず、預かり保育を実施している場合は「預かり保育」と記載してくさだい。

・休日保育事業

　　　日曜・祝日に保護者の勤務などの都合により、子どもが保育を必要とする場合の需要に対応するため、日曜・祝日に保育を実施する事業です。

・地域子育て支援センター事業

　　地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭に対する育児支援、子育てに関する相談指導や情報の収集及び提供等を行います。

・産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業

　　産休あけ・育休あけの職場復帰の時に利用する保育所等をあらかじめ予約できる事業です。

・○○○○事業

　　○○○○・・・

第10　利用料金

(1) 教育・保育にかかる利用者負担額（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める上限額の範囲で、運営規程で定めた利用料をお支払いただきます。

(3) 教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

・便宜に要する費用

当園では、第9に掲げる教育・保育を提供するにあたり、必要となる物品の

購入や行事への参加等に係る実費をお支払いただきます。

・特定負担額

当園では、教育・保育の質の向上を図るために、以下の費用をお支払いただき

ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **区　分** | **項　　　目** | **負　担　額** |
| 便宜に要する  費用 | 給食主食費  （1、2号（3歳児クラス以上）） | 月額　○○　円 |
| 給食副食費  （1、2号（3歳児クラス以上）） | 月額　○○　円 |
| 教材費 | 年額　○○　円程度 |
| 行事への参加費用 | 年額　○○　円程度 |
| 通園バス代（利用者のみ） | 月額　○○　円 |
| 特定負担額 | ○○費 | 年額　○○　円 |

* その他、ＰＴＡ会費などの費用が発生することがあります。

第11　利用の終了に関する事項

　園児が、次に該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

(1) 園児が小学校へ就学したとき

(2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく教育・保育給付認定を受けられなくなったとき

(3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

※保育所型認定こども園の第12は、保育所重要事項説明書第12のとおり記載すること。

第12　緊急時等の対応方法

(1) 学校医

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は学校医への連絡を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| **医療機関の名称** | ○○医院 |
| **医師名** | ○○　○○ |
| **所在地** | 名古屋市○○区○○○○ |
| **電話番号** | ０５２－○○○－○○○○ |

(2) 損害賠償制度への加入

　　当園では、・・・

第13　非常災害対策

|  |  |
| --- | --- |
| **暴風警報発令時** | ・○○・・・  ・○○・・・ |
| **警戒レベル３**  **高齢者等避難発令時** | ・○○・・・  ・○○・・・ |
| **警戒レベル４**  **避難指示発令時** |
| **特別警報発令時** |
| **南海トラフ地震に**  **関連する情報（臨時）** | ・○○・・・  ・○○・・・ |
| **避難訓練** | ・○○・・・  ・○○・・・ |
| **非常災害用備蓄** | ・○○・・・  ・○○・・・ |

第14　防犯、事故防止のための措置

　当園は、園児の安全を確保するため、・・・・

第15　虐待の防止のための措置

　　当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

第16　苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

|  |  |
| --- | --- |
| **当園苦情相談窓口** | 苦情解決責任者　園長  苦情受付担当者　園長 |
| **第三者委員** | ○○○○○○（第三者委員名を記入）  名古屋市○区○○○○  電　話　○○○－○○○－○○○○  ＦＡＸ　○○○－○○○－○○○○  ＜受付＞  ○○：○○～○○：○○  ○○：○○～○○：○○  （○曜日・○曜日を除く） |

第17　その他留意していただきたいこと

(1) ○○・・・

(2) ○○・・・

(3) ○○・・・

(4) ○○・・・

(5) ○○・・・

※この重要事項説明書の内容は、令和○○年○○月現在の情報です。